

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月28日

【中間会計期間】 第64期中(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社 小山カントリー倶楽部

【英訳名】 OYAMA COUNTRY CLUB LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村 康

【本店の所在の場所】 栃木県小山市大字喜沢1140番地

【電話番号】 (0285)-22-1084

【事務連絡者氏名】 経理課長 鈴木 和 弘

【最寄りの連絡場所】 栃木県小山市大字喜沢1140番地

【電話番号】 (0285)-22-1084

【事務連絡者氏名】 経理課長 鈴木 和 弘

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 2019年 1月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 1月1日 至 2020年 6月30日	自 2021年 1月1日 至 2021年 6月30日	自 2019年 1月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 1月1日 至 2020年 12月31日
売上高 (千円)	156,286	111,636	145,284	312,297	253,600
経常損失() (千円)	4,436	33,334	17,382	13,468	53,681
中間(当期)純損失() (千円)	621	33,619	14,814	4,915	53,741
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	77,500	77,500	82,500	77,500	77,500
発行済株式総数 (株)	普通株式3,622 A種株式 41 B種株式 15	普通株式3,622 A種株式 41 B種株式 15	普通株式3,084 A種株式 41 B種株式 15	普通株式3,622 A種株式 41 B種株式 15	普通株式3,622 A種株式 41 B種株式 15
純資産額 (千円)	2,363,765	2,325,851	2,300,916	2,359,471	2,305,730
総資産額 (千円)	8,255,068	8,285,485	8,308,309	8,312,777	8,298,470
1株当たり純資産額 (円)	554,601	544,133	630,971	553,415	632,943
1株当たり中間(当期)純 損失金額() (円)	171	9,282	4,806	1,357	15,411
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	28.6	28.0	27.7	28.4	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,532	6,473	43,402	2,238	46,112
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,143	2,246	13,725	10,375	4,922
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,920	22,513	20,503	85,054	33,526
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	35,975	83,661	93,611	101,947	84,437
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	18 (16)	18 (16)	20 (10)	18 (16)	18 (15)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	20(10)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合は組織されていません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業所年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新たに発生した事項はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が未だ続く中、各種政策の効果に一時的な持ち直しの動きがあったものの、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い経済活動が抑制されたことから、依然として先行き不透明な状況が継続しております。当社のゴルフ場においても新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来場者数は例年を下回り、業績としては、厳しい経営環境が継続しています。

こうした中、当社が経営する小山ゴルフクラブにおいては、入場者確保へ向けて集客策を積極的に実施するとともに、コース整備の充実及びキャディサービス等の質の向上に継続して取り組んでまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の入場者数は、8,226名で前年同期(5,921名)に比べ2,305名、38.9%の増加となりました。

このような状況にあって当中間会計期間の成果は次のとおりであります。

売上高は145,284千円となり、前年同期(111,636千円)に比べ33,647千円、30.1%増加しました。一方営業費用は152,393千円と前年同期(145,401千円)に比べ6,992千円、4.8%増加しました。この結果、営業損失は7,109千円と前年同期(営業損失33,764千円)に比べ26,655千円の損失減となりました。

営業外損益は営業外収益が2,861千円と前年同期(1,826千円)に比べ1,034千円、56.7%の増加となり、営業外費用が13,134千円と前年同期(1,397千円)に比べ11,737千円、840.1%増加となりました。

この結果、経常損失は17,382千円と前年同期(経常損失33,334千円)に比べ15,952千円の損失減となりました。

また、中間純損失は14,814千円と前年同期(中間純損失33,619千円)に比べて18,805千円の損失減となりました。

なお、売上高内訳はプレー収入・年会費等は124,584千円、前年同期(99,736千円)に比べ24,847千円、24.9%の増加、名義書換料は20,700千円、前年同期(11,900千円)に比べ8,800千円、73.9%の増加となりました。

当中間会計期間における財政状態は次のとおりであります。

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は135,454千円で前事業年度末に比べ2,168千円増加しております。主な要因は現金及び預金9,174千円の増加、仮払金8,172千円の減少によるものです。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は8,172,854千円で前事業年度末に比べ7,670千円増加しております。主な要因は有形固定資産5,320千円及び投資その他資産2,350千円の増加によるものです。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は121,266千円で前事業年度末に比べ36,741千円増加しております。主な要因は前受金45,574千円の増加、1年内返済予定の長期借入金10,620千円の減少によるものです。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は5,886,126千円で前事業年度末に比べ22,088千円減少しております。主な要因は長期預り金31,713千円の減少、長期借入金8,480千円の増加によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は2,300,916千円で前事業年度末に比べ4,814千円減少しております。主な要因は利益剰余金14,814千円の減少、資本金5,000千円の増加、資本準備金5,000千円の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、93,611千円と前年同期に比べ9,950千円増加しました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、43,402千円となりました(前年同期は6,473千円の収入)。

これは主に、税引前中間純損失14,279千円、その他の負債の増加45,774千円等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、13,725千円となりました(前年同期は2,246千円の支出)。

これは主に、有形固定資産の取得による支出11,325千円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、20,503千円となりました(前年同期は22,513千円の支出)。

これは、長期借入れによる収入20,000千円、長期借入金の返済による支出22,140千円及び長期預り金の返還による支出18,363千円によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの

状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(販売の状況)

(1) 事業区分別売上実績

事業区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
プレー収入	116,262	22.6
食堂売店売上	5,950	110.1
名義書換料	20,700	74.0
その他収入	2,371	16.2
計	145,284	30.1

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 会員等の推移

会員の別	前中間会計期間末 (2020年6月30日現在) (口)	当中間会計期間末 (2021年6月30日現在) (口)
正会員	655	657
無記名正会員	19	19
記名特別会員	122	119
無記名特別会員	219	219
維持会員	126	99
週日会員	167	163
平日会員	51	47
計	1,359	1,323

(3) 来場者の実績

		平日		土・日・祭日		合計		1日平均	営業
		人数 (名)	比率 (%)	人数 (名)	比率 (%)	人数 (名)	比率 (%)	来場者数 (名)	日数 (日)
前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	会員	1,123	39.1	1,977	64.9	3,100	52.4	19	162
	非会員	1,750	60.9	1,071	35.1	2,821	47.6	17	
	計	2,873	100	3,048	100	5,921	100	36	
当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	会員	1,398	32.3	2,542	65.1	3,940	47.9	24	163
	非会員	2,926	67.7	1,360	34.9	4,286	52.1	26	
	計	4,324	100	3,902	100	8,226	100	50	

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この中間財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 1.中間財務諸表等 (1)中間財務諸表 注記事項」の(重要な会計方針)をご参照下さい。

(2)当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当中間会計期間における売上高は145,284千円(前年同期比30.1%増加)となりました。主な要因はブレ - 収入21,398千円、名義書換料8,800千円の増加であります。

(売上総利益)

当中間会計期間における売上総利益は、売上高の増加により70,084千円(前年同期比52.2%増加)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当中間会計期間における販売費及び一般管理費は77,194千円(前年同期比3.3%減少)となりました。

(営業損失)

当中間会計期間における営業損失は7,109千円(前中間会計期間33,764千円に比べ26,655千円損失の減少)となりました。

(経常損失)

当中間会計期間における経常損失は17,382千円(前中間会計期間の経常損失33,334千円に比べ15,952千円損失の減少)となりました。

(中間純損失)

当中間会計期間における税引前中間純損失は14,279千円(前中間会計期間の税引前中間純損失金額33,084千円に比べ18,805千円損失の減少)となりました。法人税等534千円(前中間会計期間534千円)、その結果、当中間会計期間における中間純損失は14,814千円(前中間会計期間の中間純損失33,619千円に比べ18,805千円損失の減少)となりました。

(3)資本の財源及び資金の流動性に係る情報について

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、重要な設備等及びそれに伴う資金調達の予定はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
A種株式	150
B種株式	50
計	4,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,084	3,084	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 1
A種株式	41	41	同上	(注) 1、2、4
B種株式	15	15	同上	(注) 1、3、5
計	3,140	3,140		

(注) 1 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 A種株式の内容

- (1) A種株主は、その有するA種株式の発行日から3年間(初日を除く)が経過した日以降いつでも、その有するA種株式にかえて、普通株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、上記(1)の請求を受けた場合、A種株式1株の取得と引換えに、普通株式1株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき5,000,000円を支払う。A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当会社のA種株式の取得については取締役会の承認を要する。

3 B種株式の内容

- (1) B種株主は、いつでも、その有するB種株式にかえて、A種株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、B種株式1株の取得と引換えに、A種株式2株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき10,000,000円を支払う。B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当会社のB種株式の取得については取締役会の承認を要する。

4 A種株式は、預託金の現物出資による債務の株式化(210,000千円)によって発行されたものであります。

5 B種株式は、預託金の現物出資による債務の株式化(160,000千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月26日(注1)	普通株式 540	3,138		77,500		458,250
2021年6月24日(注2)	普通株式 2	3,140	5,000	82,500	5,000	463,250

(注) 1 自己株式(普通株式)の消却による減少 540株

2 新株発行による増資に伴う普通株式の増加 2株

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2021年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	320	10.19
日立金属株式会社	東京都港区港南1-2-70	262	8.34
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	248	7.90
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6-19-20	214	6.82
ブルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町2-13-10	200	6.37
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	171	5.45
昭和電工マテリアルズ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-2	168	5.35
E N E O S 株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	166	5.29
日産化学株式会社	東京都中央区日本橋2-5-1	164	5.22
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	161	5.13
計		2,074	66.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,084 A種株式 41 B種株式 15	3,084 41 15	(注) 1 (注) 2
発行済株式総数	3,140		
総株主の議決権		3,140	

(注) 1 A種株式の内容

- (1) A種株主は、その有するA種株式の発行日から3年間(初日を除く)が経過した日以降いつでも、その有するA種株式にかえて、普通株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、上記(1)の請求を受けた場合、A種株式1株の取得と引換えに、普通株式1株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき5,000,000円を支払う。A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当社のA種株式の取得については取締役会の承認を要する。
- (6) 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 B種株式の内容

- (1) B種株主は、いつでも、その有するB種株式にかえて、A種株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、B種株式1株の取得と引換えに、A種株式2株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき10,000,000円を支払う。B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当社のB種株式の取得については取締役会の承認を要する。
- (6) 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)の中間財務諸表について、井上監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,450	103,625
売掛金	23,035	25,352
たな卸資産	7,223	6,111
その他	8,576	364
流動資産合計	133,286	135,454
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	155,785	158,472
構築物（純額）	19,913	22,294
土地	² 7,735,156	² 7,735,156
コース勘定	211,329	211,329
その他（純額）	1,898	2,150
有形固定資産合計	¹ 8,124,083	¹ 8,129,403
無形固定資産	507	507
投資その他の資産	40,593	42,943
固定資産合計	8,165,184	8,172,854
資産合計	8,298,470	8,308,309
負債の部		
流動負債		
買掛金	702	380
1年内返済予定の長期借入金	² 40,730	² 30,110
未払法人税等	1,069	534
未払消費税等	1,608	4,052
その他	40,414	³ 86,189
流動負債合計	84,525	121,266
固定負債		
長期借入金	² 184,370	² 192,850
退職給付引当金	19,794	20,938
長期預り金	5,702,213	5,670,500
その他	1,837	1,837
固定負債合計	5,908,214	5,886,126
負債合計	5,992,740	6,007,392

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,500	82,500
資本剰余金		
資本準備金	458,250	463,250
その他資本剰余金	526,750	526,750
資本剰余金合計	985,000	990,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
施設維持積立金	80,000	80,000
固定資産圧縮積立金	3,788	3,788
繰越利益剰余金	1,159,442	1,144,628
利益剰余金合計	1,243,230	1,228,416
株主資本合計	2,305,730	2,300,916
純資産合計	2,305,730	2,300,916
負債純資産合計	8,298,470	8,308,309

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高	111,636	145,284
売上原価	65,575	75,199
売上総利益	46,061	70,084
販売費及び一般管理費	79,825	77,194
営業損失()	33,764	7,109
営業外収益	1 1,826	1 2,861
営業外費用	2 1,397	2 13,134
経常損失()	33,334	17,382
特別利益	3 250	3 3,350
特別損失	-	4 247
税引前中間純損失()	33,084	14,279
法人税等	5 534	5 534
中間純損失()	33,619	14,814

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	77,500	458,250	526,750	985,000
当中間期変動額				
中間純損失()				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	77,500	458,250	526,750	985,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	施設維持積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	3,907	1,213,064	1,296,971	
当中間期変動額					
中間純損失()			33,619	33,619	33,619
当中間期変動額合計	-		33,619	33,619	33,619
当中間期末残高	80,000	3,907	1,179,444	1,263,351	2,325,851

当中間会計期間(自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	77,500	458,250	526,750	985,000
当中間期変動額				
新株の発行	5,000	5,000		5,000
中間純損失()				
当中間期変動額合計	5,000	5,000		5,000
当中間期末残高	82,500	463,250	526,750	990,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	施設維持積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	3,788	1,159,442	1,243,230	
当中間期変動額					
新株の発行					10,000
中間純損失()			14,814	14,814	14,814
当中間期変動額合計			14,814	14,814	4,814
当中間期末残高	80,000	3,788	1,144,628	1,228,416	2,300,916

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	33,084	14,279
減価償却費	5,876	6,005
受取利息	0	1
支払利息	1,378	1,494
長期預り金償還益	250	3,350
長期前払費用償却額	28	49
退職給付引当金の増減額(は減少)	925	1,144
売上債権の増減額(は増加)	6,795	2,316
たな卸資産の増減額(は増加)	494	1,111
仕入債務の増減額(は減少)	787	321
未払消費税等の増減額(は減少)	1,844	2,443
その他の資産の増減額(は増加)	954	8,211
その他の負債の増減額(は減少)	31,333	45,774
小計	8,921	45,965
利息の受取額	0	1
利息の支払額	1,378	1,494
法人税等の支払額	1,069	1,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,473	43,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		11,325
その他	2,246	2,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,246	13,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		20,000
長期借入金の返済による支出	18,120	22,140
長期預り金の返還による支出	4,393	18,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,513	20,503
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,286	9,174
現金及び現金同等物の期首残高	101,947	84,437
現金及び現金同等物の中間期末残高	83,661	93,611

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品、貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

構築物 3～45年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき簡便法によって計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資から成っております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
	979,557千円	983,577千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
土地	2,851,983千円	2,851,983千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	32,690千円	22,070千円
長期借入金	113,750千円	106,250千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
受取利息	0千円	1千円
雑収入	1,826千円	2,860千円

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
支払利息	1,378千円	1,494千円
雑損失	18千円	11,639千円

3 特別利益

	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
長期預り金償還益	250千円	3,350千円

4 特別損失

	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
固定資産除去損	千円	247千円

5 中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
有形固定資産	5,876千円	6,005千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,622			3,622
A種株式(株)	41			41
B種株式(株)	15			15
合計(株)	3,678			3,678

当中間会計期間(自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,622	2	540	3,084
A種株式(株)	41			41
B種株式(株)	15			15
合計(株)	3,678	2	540	3,140

(変動事由の概要)

新株発行による増資に伴う普通株式の増加 2株

取締役会決議による自己株式の消却による減少 540株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	540		540	

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の消却による減少 540株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載された科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	93,673千円 10,012	103,625千円 10,014
現金及び現金同等物	83,661	93,611

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	94,450	94,450	
(2) 売掛金	23,035	23,035	
資産計	117,485	117,485	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	225,100	225,100	
負債計	225,100	225,100	

当中間会計期間(2021年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	103,625	103,625	
(2) 売掛金	25,352	25,352	
資産計	128,977	128,977	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	222,960	222,960	
負債計	222,960	222,960	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらは主に変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期預り金(貸借対照表計上額、前事業年度5,702,213千円、当中間会計期間5,670,500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はゴルフ場の経営で単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	プレー収入(千円)	名義書換料(千円)	その他(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	94,864	11,900	4,872	111,636

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	プレー収入(千円)	名義書換料(千円)	その他(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	116,262	20,700	8,321	145,284

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

項目	前事業年度 (2020年12月31日)	当中間会計期間 (2021年6月30日)
1株当たり純資産額	632,943円	630,971円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,305,730	2,300,916
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	355,000	355,000
(うち、A種株式の払込金額(千円))	(205,000)	(205,000)
(うち、B種株式の払込金額(千円))	(150,000)	(150,000)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,950,730	1,945,916
普通株式の発行済株式数(株)	3,622	3,084
普通株式の自己株式数(株)	540	
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	3,082	3,084

2. 1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり中間純損失金額()	9,282円	4,806円
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	33,619	14,814
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失()(千円)	33,619	14,814
普通株式の期中平均株式数(株)	3,622	3,082
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うちA種株式(株))	()	()
(うちB種株式(株))	()	()

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第63期) | 自 2020年1月1日
至 2020年12月31日 | 2021年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づ
く臨時報告書 | | 2021年3月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年9月28日

株式会社小山カントリー倶楽部

取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 映 男

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 勝 博

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小山カントリー倶楽部の2021年1月1日から2021年12月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小山カントリー倶楽部の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。